

笠間市議会清掃施設整備等調査特別委員会記録（第3回）

令和5年8月4日 午後1時30分開会

出席委員

委員長	西山	猛	君
副委員長	益子	康子	君
委員	長谷川	愛子	君
〃	酒井	正輝	君
〃	河原井	信之	君
〃	鈴木	宏治	君
〃	川村	和夫	君
〃	坂本	奈央子	君
〃	安見	貴志	君
〃	内桶	克之	君
〃	田村	幸子	君
〃	林田	美代子	君
〃	田村	泰之	君
〃	村上	寿之	君
〃	石井	栄	君
〃	畑岡	洋二	君
〃	飯田	正憲	君
〃	石松	俊雄	君
〃	大貫	千尋	君
〃	石崎	勝三	君

欠席委員

委員	小藺江	一三	君
〃	大関	久義	君

出席説明員

市長	山口	伸樹	君
教育長	小沼	公道	君
環境推進部長	小里	貴樹	君
教育部長	堀江	正勝	君

資源循環課長	前嶋進君
資源循環課長補佐	友部光治君
環境センター所長	柏崎泉君
資源循環課G長	水越禎成君
資源循環課係長	田所裕美君
資源循環課係長	塙諭君
学務課長	稲田和幸君
学務課長補佐	仁平秀明君
学務課学務G主任	綱川廣道君

出席議会事務局職員

議会事務局長	西山浩太
議会事務局次長	堀内恵美子
次長補佐	鶴田貴子
係長	神長利久

議事日程

令和5年8月4日（金曜日）

午後1時30分開会

- 1 開会
- 2 案件

(1) 余熱利用施設について

- ・地元対策についての考え方（協定）
- ・学校プール授業の受け皿としての機能について

(2) その他 第2回説明の補足事項

- ・県内の焼却施設の実稼働率について
- ・PFI等導入可能性調査に伴う意向調査について
- ・受託業者「(株)環境技術研究所」の受託実績内容について
- ・バイオガス発電施設を設置している市町村等について

午後1時30分開会

○西山委員長 それでは皆さん、定刻でありますので、よろしくお願ひします。暑い中ありがとうございます。委員の皆様、お忙しい中、そして暑い中、第3回清掃施設整備等調査特別委員会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは早速、会議に入りますので、よろしくお願ひいたします。

○西山委員長 本日の出席委員は20名であります。欠席委員は大関久義君、小菌江一三君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

執行部より説明のため、市長、関係部課長等の出席を求めています。また、議会事務局より局長、次長、次長補佐、係長が出席をしております。

本日の会議の記録は、次長補佐をお願いいたします。

○西山委員長 本日は市長にも御出席をいただいておりますので、ここで市長より御挨拶をお願いいたします。

市長、よろしく申し上げます。

○山口市長 皆さん、こんにちは。第3回清掃施設整備等調査特別委員会の開催に際しまして、御挨拶を申し上げたいと思います。

今回の調査特別委員会では、余熱利用施設についての地元対策についての考え方や、学校プール授業の受皿としての機能について及び前回の調査特別委員会にて意見のあった、県内の焼却施設の実稼働率やPFI等導入可能性調査に伴う意向調査など4件の報告と併せて、担当課より説明をさせていただきます。

なお、説明資料の中で、地元還元策については、まだ地元には一切説明しておらず素案として提出しておりますので、取扱いについては十分注意をいただければと思います。

なお、今後、柏井の地元協議会に対しては、8月末に特別委員会での議論と、さらに現況と今後のスケジュール等について地元の方々に説明をさせていただく予定になっておりますので、よろしくお祈りを申し上げ、挨拶と代えさせていただきます。

○西山委員長 ありがとうございます。

また、本日、傍聴の申出がありました。これを許可したいと思います。

それでは、これより担当課より案件ごとに説明を受け、質疑を行う方法で進めてまいりたいと思いますので、よろしくお祈りいたします。

○西山委員長 初めに、(1)余熱利用施設について、地元対策についての考え方(協定)についての説明をお願いします。

資源循環課長。

○前嶋資源循環課長 資源循環課前嶋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料1、余熱利用施設、新清掃施設の地元対策について御説明申し上げます。

現在の余熱利用施設でございますが、地元還元施設としまして建設しましたゆかいふれあいセンターは平成6年度から運営が開始され、29年が経過しております。施設は、老朽化により、修繕を毎年計画的に行っておりますが、施設全体的に修繕が必要な状況であり、

大規模修繕を検討する時期に来ております。

令和3年にスポーツ庁が公表しております公立社会体育施設の維持管理・更新費の見通しの中で、基準とします単価が平米当たり20万円と示されており、その基準単価を現施設で試算しますと、約6億円の支出が見込まれます。

①施設概要でございます。建設面積は3,012.96平米でございます。事業費は14億7,518万4,000円でございます。施設には、25メートルのプールやマシンジム室、スタジオなどがございます。

②利用者の推移でございますが、平成9年度が最も多く利用され10万人を超えておりましたが、それ以降は減少しており、東日本大震災で施設の復旧のため2か年の休館と、新型コロナウイルス感染拡大によりまして、令和2年度、令和3年度は利用者が急激に減少してございます。

③直近5か年の施設の利用者の推移でございます。

水色に着色しております枠を御覧願いたいと思います。

5か年の利用者数の平均の人数でございます。柏井地区の方が利用されたのは、1年間で1,264人、1日平均で4人ございまして、利用人数が少ない状況でございます。

④ゆかいふれあいセンターの運営に係る笠間市の負担額でございますが、施設の運営としましては、毎年の支出が指定管理者費用に約7,000万円と、施設の修繕費に約600万円が支出してございます。収入は、表の余白に米印で記載しておりますが、水戸市からの負担分でございます。表の右側に太枠で囲んでおりますところを御覧いただきたいと思います。5か年の経費を平均しますと、年間で6,079万8,000円の負担となっております。

続きまして、2ページを御覧いただきたいと思います。

令和10年度稼働予定で進めております清掃施設建設に当たっては、安全、安心、安定的に施設の運営を行うことや、環境保全を大前提としまして協定書を締結してまいります。

地元還元策につきましては、地元の区長や住民の方で構成されます、環境センター環境保全協議会と要望について協議をしてまいります。

地元対策としましては、現時点で検討が必要と考えております還元策は、下の表になります。まず、一つ、生活環境の整備。二つ目に、地域コミュニティー環境の整備。三つ目に、防災、防犯の強化について。

素案でございますが、地元の還元策を挙げてございます。地元協議会とはこの内容を一例としながら様々な意見を聴取して、還元策をまとめていきたいと考えております。

以上でございます。

○西山委員長 説明が終わりました。

この件について質疑等がありましたら、挙手にてお願いいたします。

石井委員、どうぞ。

○石井 栄委員 ただいまの説明について、お聞きをいたします。直近5か年の利用者の

推移ということで、柏井地区の1日平均の利用者数が4名だというふうに記載されています。それで、柏井地区というのは、そもそも人口というのは何人くらいいるのかなということを、まず一つ伺います。その次に、また別なことを聞きます。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 柏井地区ではまず217人、柏井団地で78人、合計しますと295人、これは令和5年3月末の人口でございます。

○西山委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、295人のうちの4名が平均して使っていると、地理的なこともありますけれども、全体の人口から見れば利用率は低いとは言えないかなというふうには思うのですが、その辺についてはどんなふうなお考えを持っているのでしょうか。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 やはり人数的なところは、295人という人数がございます中で、1桁台、4人ということは、我々としては人数が少ないと考えているところでございます。

失礼しました、人数にしますと1%という部分でございますので、非常に少ないと捉えております。

○西山委員長 石井委員、どうぞ。

○石井 栄委員 次のことなのですけれども、ゆかいふれあいセンター運営に係る笠間市の負担額ということですが、これが、水戸市と一緒にやっていたときもありますし、これ水戸市と一緒にやっていたときに、水戸市は何年まで負担していて、笠間市はそれ以後、単独になってからは幾らと、こういうふうな説明がもしできればお願いします。

○前嶋資源循環課長 資料の1ページの、申し訳ありません、一番下の米印を御覧いただきたいと思います。

最後のところに括弧書きで、令和2年度から令和6年度までの5か年が水戸市の負担でございます。

○西山委員長 よろしいですか。

石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、令和2年度から令和6年度までの5年間は、水戸市のほうから来ていたということですね。それは、大体どのくらい来ていたのですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 申し訳ありません。

④のほうの表の中に、収入と書かれている欄を、下のほうに書かれております水戸市負担分、こちらが令和2年度に1,759万円と書かせていただいた、そこに令和5年度分、令和6年度分は記載はしておりませんが、令和3年度、令和4年度分を記載させていただいております。

○西山委員長 ほかにありませんか。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員 質問させていただきます。石井委員の質問のところにあった、直近5か年間の利用者の推移という形で、平均4人と出ていますけれども、これは年間365日で割っているものなのか、それとも実稼働日によって利用数で割っているのかというところが、根底がちょっと出ていないので、はっきり教えていただきたいと思います。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 こちら、実稼働日数で算出してございます。

○西山委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 何日になりますでしょうか。

○西山委員長 課長。

○前嶋資源循環課長 令和4年度は、307日でございます。

○西山委員長 よろしいですか。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員 そうすると295名の方が、307日で平均4人ということは、計算すると1%どころか、参加率はすごく上がると思うのですが、全体で見てどうなのかというところをもう少し把握してもらいたいと思うのですが、307掛ける4を295で計算すると、1年間で何人使って……。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後1時44分休憩

午後1時44分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次、内桶委員、どうぞ。

○内桶克之委員 2番目に新清掃施設の還元策というものが素案で出ているのですが、これ、地元の協議会の要望事項を聴取してと書いてありますが、これは今後の整備の計画で、新しい施設ができたときに還元策として聞いた内容でよろしいのですかという確認をしたいのですが。

○西山委員長 課長、どうぞ。

○前嶋資源循環課長 こちらは、まだ協議会のほうには確認を取っておりません。こちらは、あくまでも笠間市のほうで考えております内容でございます。

○西山委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 それは分かるのですが、要望を聴取してまとめていると書いてあるので、施設ができる、できないにかかわらず、地元協議会との協議をした中で、今後こういう還元策が、要望が上がっているよと、それをまとめたものがこれなんだという示し方なのかなという考え方なのですが、どうなのでしょう。

○西山委員長 課長。

○前嶋資源循環課長 そちらの表現の仕方は、大変失礼しました。こちらは、協議会のほうとの協議をもって記載しているものではございません。笠間市のほうの考えを示しているだけになっております。

○西山委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 そうすると、書き方として、その前提の書き方が協議会と協議により要望事項を聴取まとめていますと、現時点で必要な考え方を示しているということなのですが、要望事項をまとめていないということですか。笠間市が考えているものを今、羅列しているという考え方でいいですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 そのとおりでございます。

○西山委員長 田村泰之委員、どうぞ。

○田村泰之委員 まず1点、維持管理更新費の見通しが約6億円支出を見込まれますと書いてあります。これ6億円、私の計算では6億円以上になってしまうと思うんですね、これね。これ、どうでしょう課長。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 これは詳細な調査ではなく、あくまでもスポーツ庁でなされております維持管理の更新見通しを書かれております。基準的な単価で算出させていただいたところでございます。

○西山委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 これ、約6億円というのは、あくまでも参考というか、見積りみたいな段階でということで、結構ですね。

○前嶋資源循環課長 これはまだ正式なものではなく、参考という形になります。

○西山委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 それと次に、内桶委員が言ったところと重なってしまうのですが、素案で、地元還元策、地元協議会と協議によりと書いてありますね。これはあくまでも素案だから、また改めて説明会か何かで柏井地区の方々の意見を聞いて、調整しながら還元策を考えるでよろしいでしょうか。

○西山委員長 課長、どうぞ。

○前嶋資源循環課長 そのとおりでございます。地元の方と協議をしながらまとめていきたいと考えております。

○西山委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 この後、私、欠席して大変申し訳ないのですが、この説明会というのはいつ行われますか。

○西山委員長 答弁できますか。

○前嶋資源循環課長 地元説明会の前に、地元で協議会があります。そちらについて、今月中に協議を持ちたいと考えております。

○西山委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 では、協議会、今月でやると言いますね。するとやはり、いろいろな柏井地区の協議会の人とか、柏井地区の、ましてや大貫委員のお膝元だ。そこでいろいろな議論なされると思うのでね。それをうまく今月にまとめると、徐々に徐々にこう、いろいろすり合わせて、すごい極論を言うてしまうけれども、では還元策は何だと。還元策では、うちの家が古くなったから新築で建ててくださいと無理難題を、極論ね、そういうのも中には出てくるかもしれませんが、それはうまくすり合わせて、予算に応じてやっていくということでしょうか。

○西山委員長 課長。

○前嶋資源循環課長 内容につきましては、いろいろな意見があろうかと思えます。そういったものを、できる、できないものも含めまして、いろいろ地元の方とは協議をしていきたいと考えております。

○田村泰之委員 委員長、ちょっといいですか。4回目ですけれども、よろしいですか。

○西山委員長 田村泰之委員、どうぞ。

○田村泰之委員 これ、できるものはできる、できないものはできないとはっきり言ったほうが変な誤解を招かないと思うので、そういうことを、私がこういうことを言うのも甚だ申し訳ございませんが、よろしくお願いします。

以上です。

○西山委員長 課長、そこはきちんと答弁しないとまずいな。今の質疑の意味はちょっと違うからね。行政上ちょっと違うからね。

答弁。

○前嶋資源循環課長 失礼します。

できる、できないのところにつきましては、まず地元のほうにもまだこういった内容のほうには入っておりませんので、まず今までの計画とかを踏まえまして説明のほうを入らせていただいて、地元還元策のほうを改めてまとめていけるように協議をしていきたいと思っております。

○田村泰之委員 委員長、暫時休憩をお願いします。

○西山委員長 休憩します。

午後1時50分休憩

午後1時51分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど田村泰之委員マイクが入ってなかったので、次回からお願いします。

では、先ほどののは出ましたか。まだ出ません。

では、ほかにありますか。

畑岡委員、どうぞ。

○畑岡洋二委員 幾つかあるのですけれども、まず、ゆかいふれあいセンター、約30年ぐらい前にいろいろな経緯があって造ったと。その頃に周辺のあのような、一般的にいうスポーツ施設がどうあったかによって、このゆかいふれあいセンターの位置づけというものが物すごく大事だったのかどうかということがあるんですね。

そういう点から見た場合に、もう五、六年前だと思うのですけれども、実は、笠間地区に住んでいる私が、そういうものを市内で探そうと思ったんですね。そして、ゆかいふれあいセンターも一つの案として行ってみたんですね。そうすると、とにかく遠かったんですね。そういうことで、なかなか行かなかったのですけれども、要するにここ四、五年、やはり健康、スポーツ志向が高まって、いろいろなスポーツジム、スポーツ施設が民間で出来始めたんですよ。それによって、今のゆかいふれあいセンターの相対的な価値というか、位置づけが、マーケットのあれとして下がってしまえば、使う人が減るだろうと。

そういうような面で、このゆかいふれあいセンターを続けるべきなのか、マーケットのあれとして、もう大規模改修が必要になるのであれば、ここでそういう意味で撤退すべきだとか、そういうような視点でこの先どうするかということをお考えたことというのはおありなのでしょうか。まず、お願いいたします。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 施設の老朽化というのは、維持管理とか冒頭に説明させていただきました。ただ、災害があって休館をした、コロナがあって人数が減ってきた、またそういったいろいろな状況もあります。

まず、施設の在り方につきましては、また庁内のほうで検討をしていって、地元協議会と協議しながら進めていくという考えでございまして、どういった方向にするかというのは、まだ確定しているものではございません。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今のお答えは、私の問いかけに対しては、これから検討するので、今の段階ではお答えできるものを持っていないというふうに私が理解すればよろしいのですかね、まず。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 まだ庁内での検討をする必要がございますので、そちらについては、まだどういう方向にするかを今のところは御説明できる段階でございません。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 前回の説明のときに、余熱利用の在り方として、方向性とすれば、ゆかいふれあいセンターを更新せず、これで終わりにしたいような話が出たので、この会が求

められたと思っているのですけれども、であれば、まさしくこのゆかいふれあいセンターの地域の価値というのは、もう少ししっかりと議論されてしかるべきなのではないかと思うんですね。

で、利用人数がどうのこうの、4人か5人とかという細かいことを見ると、なぜ柏井地区の人だけなのだろうと。なぜ笠間市民という目で見ないのだろうかということも正直言って疑問はありますけれども、多分、今、その数字は持っていないでしょうから答弁は結構ですけれども、要するに健康とスポーツでまちづくりをしようと言っている中で、なぜこの施設を積極的に更新しないという方向なのかという説明が、全然見えてこないんですよ。

下のお金のお話を見れば、柏井地区だけという大変ですけれども、1か月に四、五名の人のために年間何千万円もかけるのは、それだけを見ればおかしいですね。あそこに通えない人にとっては全然行かないから、そうですよねというふうな流れになるのですけれども、それはそれとして、このまちづくりのあれとして、ここはどういう価値なのだろうかという説明があってもしかるべきなのかなと思って今、質問したのですけれども、残念ながら、その辺の説明をできるほどの数字をまだ持ち合わせないような答弁だったので、この先の質問はあまりやってもしょうがないので、この辺でやめておきます。

以上です。

○西山委員長 いいですね。

他にありませんか。

[「パーセンテージ出ていないのか」と呼ぶ者あり]

○西山委員長 暫時休憩。

午後1時57分休憩

午後1時58分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 大変失礼しました。

パーセントで言いますと、5%でございます。

○西山委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 ありがとうございます。

そうすると、307日で4人で計算すると、1,228人が延べ人数、柏井地区の人たちが利用していて、295名の方が住んでいる。それには、ゼロ歳児から100歳以上の人まで全部含まれた中で、利用できる年齢の方々ということも考えていくと、5%よりももっと、実は必要な人にとっては使っているのではないかということで、利用は低いという認識というのは改めてもらいたいと思って、質問させていただきました。

以上です。

○西山委員長 どうですか、課長、答弁ください。

○前嶋資源循環課長 我々のほうとしても、人数的なところが、やはり295人に対して5%、やはり少ないのかなというところがございます。そういったところがありましたので、まずこの資料のほうの数字的なところを、資料のほうに挙げさせていただいたところがございます。

○西山委員長 今、鈴木委員が言ったのはそうではなくて、5%といえどもゼロから100歳までの人を入れたときに、実際に利用する人はこれだけではないのかと、その中の5%だから中身は濃いのではないのかと言っているのですが、そういう認識はありますかということをお聞きしております。

○前嶋資源循環課長 失礼しました。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 実際に利用実態的なところは、成人の方、あとは子どもの方、ゼロ歳児という方は実際に入ってきているかというところまでは、細かいところはありませんけれども、あくまでも成人の方と一緒に来られている方を見まして、少ないというところがございますが、ゼロ歳児、例えば100歳の方といったところを見ますと……。

○西山委員長 課長、暫時休憩いたします。

午後2時00分休憩

午後2時01分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○前嶋資源循環課長 認識としては、確かに鈴木委員がおっしゃられるように、部分的には濃いのかなというところがございます。ただ、全体的にみますと、やはり人数的なところとして、私たちのほうもよく精査していく部分があるかと思っております。

○西山委員長 いいですか。委員の皆さん、理解できました。

内桶委員。

○内桶克之委員 これ、全体の利用の平均を見ると、全体が7万4,000人台、大体使っているんですよ。そのうち柏井地区が1,200人使っているということは、7万4,000人というのは笠間の人口より若干多いのだけれども、柏井地区は1,200人使っていると。

柏井地区が295人、柏団地と柏井地区が295人なのだけれども、その4倍も使っているということだと、使った人口の割合からいくと、柏井地区の割合が高いというふうになるんですよ。そこを認識してくださいということを鈴木委員は言ったわけです。そこを理解してくださいというだけなんです。きっとそれだけです。

○西山委員長 課長、理解しました。

○前嶋資源循環課長 はい。

○西山委員長 それでは、大貫委員。

○大貫千尋委員 現段階では、この施設をなくすというような方向で考えているのですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 先ほども御説明させていただきまして、まずは庁内のほうで検討させていただいて、地元協議会のほうにもこういった話をしていった中で、方向性を決めていく形になろうかと。

○西山委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 これは、年間7万4,000人使っているということになると、単に柏井地区の協議会、これ、柏井地区のために造ったわけではないですからね。あなた方がどういう認識しているのか、あれが最初にできたところの経緯、経過、分かっている人もいないだろうから、その原点に戻った話をきちんと。あれだけエコフロンティアできるときに騒いだっぺよ、現実にはね。

だから、柏井の環境センターができた経緯をきちんと把握しないと、単に余熱施設を柏井の協議会の人だけで、役所で話しして、結論は出せないからね、現実には。

どういう認識でいるのだから知らないけれども、年間7万4,000人使っていて、一日260人使っている。これはもう、その大部分は恐らく、今現在の笠間市民だと思います。それを、旧内原町とか、そういうほうからも来ているだろうけれども、その認識をきちんとしてくれないと。

それと、柏井地区の環境センターができたおかげで、柏井団地というものが拡大した実例があるわけですよ。石崎委員とか小藺江委員のほうがよく知っていると思うけれども、環境センターができる前は道路が砂利道でチガヤが生えていたんだから、チガヤと言って分かる人がいるかどうかあれだけれども。その道路を結局、あの環境センターを造ることによって、余熱施設を造って、住みよい環境づくり、要するに増税が望める地域にこの際だから変貌させようということで、あの環境センターができた以降、あの地区の人口は現実には増えているんです。それで、今、工業団地が出来はじめたでしょう。大体半分以上の土地が、工場が出来上がって、これから今建てている場所、次に移る場所、するとその地権者の約3分の1は、この柏井地区の人だからね。現実には、税金の生んでいる地域と生んでいない地域、これはきちんと区別すべきですよ。

あとは、将来、投資効果があるのか、ないのか。あの地区から1キロぐらい行った辺りでは人口増えているのだから。だから、その辺のところ、小さい頭で考えないで、頭を大きくして、トータル的、5年先、10年先のあの地域のことを考えた中での投資効果というものをきちんと考えないと、駄目ですからね。頭を大きくして、上から、高いところから下を見て考えていかないと。

あれをなくすということは、私は個人的には大反対だ。7万人近い人が利用しているということと、将来は結局、笠間市民の憩いの場になったり、私の知っている会社の従業員は週に2日、あそこに10名ぐらいずつ行ってトレーニングして、そういう、もう日常に市

民の生活に溶け込んでいる。小さい頭で物事を考えて、お金の計算だけでなくという考えではなくて、全体の市民の福利厚生まで考えた中での考え方でやってほしいと、私は思います。

○西山委員長 課長、答弁ありますか。

○前嶋資源循環課長 庁内で、そこはしっかり議論させていただきたいと思います。

○西山委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 今、この5か年の利用者の推移というのを見させていただく中で、コロナ禍であったにもかかわらず、令和元年度から令和2年度にかけては本当に少し減っている状況だと思っていますが、そんなに利用者が減っているわけではないということは、本当に日常的に使われている方が多いのではないかと見ることができますし、また、市民の方々からは、やはり健康増進のために、こういった施設がなくなるよりも逆に造ってほしいというようなお声も多々ある中で、特に清掃施設が新しく県内でもできているところも、こういった併用して利用できるような施設はほぼなくなっている状況であるのかなと思ったときに、何かもし続けていくことができるのであれば、こういった施設が存続していくことが、市民にとっても非常によろしいのではないかなと思います。意見として言わせていただきました。

○西山委員長 いいでしょう、意見ですからね。

田村泰之委員。

○田村泰之委員 大貫委員と田村幸子委員が今おっしゃったように、プールの施設を残したほうがよろしいのではないかという質疑に対して、私は、これ資料1の余熱利用施設についての路線がずれてしまっても、若干ずれてしまってもよろしいですか、委員長。若干ずれてしまってもよろしいでしょうか。

○西山委員長 学校とかに入らなければ、学校は次で入ります。

○田村泰之委員 学校には入りません。

○西山委員長 結構ですよ。

○田村泰之委員 これ29年前、焼却施設、これ私、記憶が正しければ、川崎重工がやったと思うんですね。それで今、現在、この新しく清掃施設を造ります。そこで、新しい焼却施設として今、バイオマスでやるという予定でやったときに、余熱をどうやって使うかと言ったときに、29年前の配管とかいろいろありますね。それに対応できるのか、私、結構難しいと思うんですよ。対応したとしても、継手、焼くものとかいろいろなところが損傷出てきて、修繕費がかなりかかると思います。そこをいろいろ考えてもらってやっていかないと、予算からいろいろまた追加するか、入れていかななくてはならないので、正直焼け石に水みたいな形になってしまうと私は困るので、そこはいろいろと調査してもらいたいということですね。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 ゆかいふれあいセンターは、29年を経過しております。当然、施設の老朽化は、中身の部分であったり、設備の部分であったり、建物の部分であったり、多岐にわたる老朽化があろうかと思えます。なので、新たな施設を造って、そちらにつなぎ込むというところであっても、当然そちらの部分については改修とか修繕というのはついてくるかと思えます。

○西山委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 修繕する可能性もなきにしもあらずということで、よろしいでしょうか。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 施設の在り方については何度か説明させていただいておりますが、今後、庁内で協議をしていくという形でございますので、どういうふうにしていくかというところまではまだ御説明のほうはできる段階ではございません。

○西山委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 これ、一般住宅でもリフォームでも何でもそうですけれども、空き家もありますけれども、あれはリフォームをするとき、下手に手をつけるんだったら、一回解体して、更地で建ててしまうと予算が安く上がります。そこをもう少し考慮して、これから検討課題にしてもらいたいと思えますので、お願いします。答弁はいいです。

○西山委員長 取りあえずよろしいですか。

まず、地元対策についての考え方の部分で、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは次に、同じく余熱利用施設についての中で、学校プール授業の受け皿としての機能について、この説明をお願いいたします。

稲田課長、どうぞ。

○稲田学務課長 学務課の稲田でございます。よろしく願いいたします。

資料2を御覧ください。

学校プール授業の受け皿としての機能につきまして、御説明いたします。

初めに、水泳授業の趣旨でございますが、笠間市では命を守る、水になれ親しむことを第一に、水泳授業を行っております。

次に、ゆかいふれあいセンターでの学校利用の現況についてですが、現在、友部小学校、北川根小学校、大原小学校、友部第二小学校、友部第二中学校の5校が、ゆかいふれあいセンターで年4回、8時間程度、水泳の授業を行っております。また、友部中学校では水泳部活動の関係から、自校プールで年間8回、8時間程度、水泳授業を行っております。

ゆかいふれあいセンターを利用できなくなる場合を想定しますと、友部中学校も含めまして、6校の水泳授業をどのような形態で実施していくか、在り方について検討が必要となります。

それを受けまして、3番でございますが、プール施設の利用形態の検討案でございます。

表にありますように、三つの利用形態が考えられるところでございます。

まず初めに、Aの既存の2施設を利用ですが、現在使用していますパシフィックスポーツプラザ笠間と笠間市岩間B&G海洋センターを利用した場合ですが、こちらは施設の受入れに上限があるため、実技4回実施しているところを実技2回、座学2回で実施いたします。授業費につきましては、市内全ての学校で2,141万2,000円を見込んでおまして、あと内訳の指導業務委託料でございますが、こちらは使用料も含まれた金額となっております。

次に、メリットでございますが、一部の学校で移動時間が短縮する。授業費が削減になるなどが挙げられております。次のページを御覧ください。デメリットでございますが、実技回数が減る。移動時間が増えるなどが挙げられます。

1ページにお戻りいただきまして、次に、Bの近隣施設を利用ですが、隣接する市町のプール施設、水戸市内原地区のリリーススポーツクラブスイミングスクール、茨城町の運動公園、石岡市のスポーツプラザ山新を利用した場合ですが、実技回数4回として、事業費を4,052万5,000円と見込んでおります。

メリットでございますが、利用施設によっては、移動時間が短縮いたします。次のページのデメリットでございますが、送迎費用の増加が見込まれます。

1ページにお戻りいただきまして、Cの友部中学校のプールを改修して利用するのですが、友部中学校のプール施設は建築後53年を経過することから、新たに改修して利用することを想定したことになります。実技の時間数は変わりませんが、改修工事費として概算で3億1,500万円を見込んでおります。

メリットは、移動時間の短縮となっております。次のページのデメリットでございますが、維持管理費が必要になること、屋外プールのため天候に左右され授業計画が変更になること、多額の改修費用を要することとなっております。

これらを総合的に判断いたしますと、Aの既存の2施設を利用することが最も適していると考えられるところでございます。

現在の学習指導要領では、水泳の指導につきましては、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心得については必ず取り上げることと示されていることから、水泳授業の趣旨を踏まえながら、これまで年間4回、8時間程度実施していた実技事業を2回4時間と座学2回4時間、命を守るための心得などの指導に変更し、水泳授業として実施することで対応できると考えております。

説明は以上でございます。

○西山委員長 説明が終わりました。

委員の皆様一言申し上げます。こうすべき、こうあるべきという意見は後に出していただいて、今は調査ですから、今説明に対してもっと引き出すものもあれば、皆さんの御意見で引き出していただきたい。質疑の中で引き出していただきたい、そのように思いま

すので、よろしくお願ひします。

大貫委員。

○大貫千尋委員 プールを造るのに6億円かかるというようなお話を聞いたのですが、何メートルのプールで、どういう形で6億円かかるのか、ちょっと話、6億円の見積りを試算したのしょうから、見積りの内容を教えてくれないですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○稲田学務課長 説明の中で、改修費用につきましては3億1,500万円と御説明させていただいたところなのですが、よろしいでしょうか。

○大貫千尋委員 それは、改修、どこのプールの話ですか。

○稲田学務課長 これは、友部中学校の現在の50メートルプールを新たに設置した場合でございます。

○大貫千尋委員 暫時休憩してください。

○西山委員長 はい。

午後2時20分休憩

午後2時20分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お願ひします。

課長、答弁。

○稲田学務課長 まず、現在の友部中学校のプール施設の概要でございますが、設置年度は昭和45年、構造が鉄筋コンクリート造り……

○大貫千尋委員 そんな説明、いいんです。

委員長、休憩にしてください。

○西山委員長 休憩いたします。

午後2時21分休憩

午後2時22分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、課長のほうから説明責任の中で、規模ですね、改修の3億1,500万円の内容ですか、それを提示してください。

○大貫千尋委員 6億円については。

○西山委員長 6億円については、国の試算を引用しているのしょう。違うのですか、資源循環課長。

○前嶋資源循環課長 そのとおりです。

○西山委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 この案の中に、三つの中では一番、そのAのところの可能性が高いとか、メリットが多いのではないかというところのデメリットのところ、移動時間が増加してしまうという学校があるということなのですが、これは極端に長くなってしまふのか、あるいはその許容の範囲なのか、その辺を伺いたいと思います。

○西山委員長 課長、答弁。

○稲田学務課長 移動距離につきましてですけれども、移動距離につきましては、例えば、現在、ゆかいふれあいセンターで1回で実施している学校が、笠間地区を使いますと、学校によりましては、2キロから6キロ程度、距離が、距離数が伸びるという形の計算になります。

○西山委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 今のところだと、今のお答えだと、2キロから6キロ程度、最大で遠くになってしまう学校があるのは6キロが最大になって、時間としてはどのぐらいが想定されるとかはもう分かっているのでしょうか。

○西山委員長 課長、答弁の中に、具体的なあれを入れてください。施設と学校名と、そうすれば分かるから。

○稲田学務課長 はい。

○西山委員長 課長、答弁。

○稲田学務課長 例えばですが、友部小学校でございますが、現在、ゆかいふれあいセンターまで7.9キロございます。こちらが、笠間のパシフィックを使用しますと9.5キロ、1.6キロの増となります。

○坂本奈央子委員 どうして質問したかという、変更したことによってとても遠くなくなってしまって、授業時間数が、行ったはいいけれども、その回数も減らされた上に泳ぐ時間が減ってしまうとか、そういうことが起こってしまわないように、できれば検討いただきたいなということを思ったのと、あとその現場の、やはり先生方の意見というのも聞いていただければと思ひまして、その辺はこれからなのか伺います。

○西山委員長 課長、答弁。

○稲田学務課長 こちらはあくまで、現在の教育委員会の試算でございますので、今後、学校の現場の先生方の御意見も聞きながら、資料のほうをまとめていきたいと考えております。

○西山委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それでは、関連して質問をいたします。現在、Aの既存の2施設を利用の場合には現在4回、8時間の水泳の授業は実技2回、座学2回、4時間ずつになるというような試算が出ていますけれども、実技4回で1回に2時間かけて実技をやるというこ

となのですが、実際の実技の時間というのは2時間より結構少なくなっているのではないかと思います、実際に泳いでいる時間というのは2時間となっていますが、実際のどのくらいだと把握していますか。

○西山委員長 課長、答弁。

○稲田学務課長 学校の施設からの距離にもよりますが、2時限で実質90分、時間の内容になりますので、そこから移動時間等を含めると、50分前後が実質水泳の授業になっているかと考えています。

○西山委員長 よろしいですか。

○石井 栄委員 では、それに関して。それで、笠間市では文科省の水泳指導の手引に基づいて、命を守る、水になれ親しむことを第一に水泳授業を行っている、文科省については、やってもやらなくてもいいという、どちらかというところという規定になったという説明があったように思いますけれども、そういうことの中で、笠間市はこういう方針で水泳授業を行っているということなののでしょうか。その辺をもう一回確認したいと思います。

○西山委員長 課長、答弁。

○稲田学務課長 指導要領につきましては、水泳施設がない場合は心得の授業で足りるとなっていますが、笠間市内にはプール施設がございますので、そちらを利用し、また笠間市では指導者も委託して、質の高い水泳授業を行っております。今後もそういった形で継続していきたいと考えています。

○西山委員長 石井委員。

○石井 栄委員 笠間市の方針は命を守る、水になれ親しむ、大切な方針が示されていますが、現実の水泳の実習授業がこの命を守る、水になれ親しむというので8時間となっていますけれども、それが、実技2回4時間、座学2回4時間で、これでこの目的が達せられる、そのように考えているのでしょうか。

○西山委員長 課長、答弁。

○稲田学務課長 目的は達成されるものと考えております。

○西山委員長 石井委員。

○石井 栄委員 話をちょっと聞いてみますと、ほかの市町村ですけれども、関係者の話では、水泳の実技の実習というのはもっとあったほうがいいというふうに、現職の方が話をしているのを聞いたことがあります。なかなか私たちには、関係者は、市内の関係者は、実情についてはなかなか述べにくいところがあって、私たちもはっきりつかんでいませんけれども、そういう傾向がありますね、指導者側にとって。

それと、生徒自身について見ると、やはり水泳の授業は楽しみだというふうな思いがあると、私は聞いています。それで、こういうふうの実技が少なくなっていく場合に、学校が、楽しい学校、そういうのがなくなっていくのではないかと思います、その辺についてはどうかと。

○西山委員長 石井委員、冒頭でお話ししたように、説明を引き出してもらって、それについては、とにかく後でまとめましょう。そのようにしましょう。説明員ですから、今日はよろしく願いいたします。要するに、注文をつけてどうこうというのは後にしましょう。

田村泰之委員。

○田村泰之委員 資料2、2番、現在、友部小、北川根小、大原、友部第二小、友部第二中、5校がゆかいふれあいセンター使っているところですね。

○稲田学務課長 はい。

○田村泰之委員 それで、大原小学校はパシフィックスポーツプラザ笠間のほうが近いような気がするんですね。信号、学校から出て2回曲がれば、パシフィックスポーツプラザ笠間に行けるわけだから。北川根小、笠間市岩間B&G海洋センターに行ったほうが良いという考えもある。

しかしながら、やはり教員、学校の先生、先生の問題、あと各小中学校の生徒が、夏休みとか、時間がダブりますよね。そこをどういうふうに見直すか、検討しているか、していないかちょっと分かりませんが、それちょっとお伺いしてもよろしいでしょうか。

○西山委員長 できますか、答弁できますか、協議、これからの内容と違うんですか。できるんですか。

○田村泰之委員 できなければ、いいです。教育長、もしあれだったら教育長。

○西山委員長 教育長、答弁。

○小沼教育長 私のほうから答弁させていただきます。

あくまでもこれは計画であって、今後、どの学校がどちらのほうの施設を使うかというのは、学校と協議しながら最短距離で行けるような形でやっていきたいと思っています。

それから、先ほどの石井委員の答弁になりますけれども、一生に2時間しかやらないわけではなくて、義務教育は9年ありますので9掛ける2と考えれば、それだけの時間数をやるということなんです。それから小学校1、2年生に対してはなれ親しむ、いわゆる教育がありますので、そういうことを段階を踏まえて教育を今後やっていきたいと、そのように思っております。

以上です。

○西山委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 今後、いろいろ学校で、学校側と協議しながらやっていってもらえればありがたいと思います。

暫時休憩をお願いします。

○西山委員長 休憩いたします。

午後2時34分休憩

午後2時35分再開

○西山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありませんか。

それでは、ここで45分再開ということで休憩いたします。

午後2時36分休憩

午後2時45分再開

○西山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、市長より発言が求められておりますので、市長、よろしくお願いたします。

○山口市長 私のほうから補足も含めて頂戴した御意見について、ちょっと考え方を示させていただきたいと思います。

まず、地元の還元対策というようなテーマをいただいて、今日は素案を示させていただいたところでございます。冒頭、申し上げましたように、まだ地元と協議をしているわけではございません。今後、8月末に地元との今後のスケジュールを含めたいろいろな説明の中で、今後の対策についても、協議の第1回目というか、そういうことをできるかなと思っております。ただ、まだ実際に工事が始まったわけでも何でもありませんので、地元からどのくらいの意見が出てくるかも分かりませんし、我々が示しているこの素案についても、こういうことは必要ないということになるかもしれません。そこは1回で決まるものではございませんので、継続的な協議の中で、地元に対しての支援をしっかりと進めさせていただきたいなと思っております。

それと、地元還元策として設立された、いわゆるゆかいふれあいセンターでございます。

ただ、利用者が多いか、少ないか、いろいろな判断がございしますが、実際の利用はお示しをしておりでございます。いろいろ会員制のメンバー制も取っておりますので、単純に7万人のうち何人が市民で、何人が市民外だというちょっと割り方ができませんが、おおよその割合は出せますので、それは次回にお示しをさせていただきたいと思っております。

今後、ゆかいふれあいセンターを残すのか、廃止するのか、その議論は、地元も含めて議会の皆さんの御意見をいただきながら、最終的に判断をしていきたいと思っております。ただ、その前提になるものとしまして、この前お示ししましたように、ごみ全体が約80トンという想定をしております。今の案ですと、この20トンバイオマス発電、残りの60トンを焼却すると、この焼却した中で、発電を主にするのか、それともその余熱を利用することを主に置くのか。両方バランスよくやるのか、この辺はまだ最終的な数値的なものが出ていませんので、決定はしておりません。例えば、60トンの焼却のほうの発電利用と余熱利用をやったときに、余熱はいわゆる施設内の給湯だとか、ここの利用で多分終わっ

てしまうというふうに考えています。で、仮にプールを残すとなると、例えば独自のボイラーを設置するというようなことが必要になってくると思います。

ただ一方で、29年たちます。運営費も今、指定管理料が、水戸市と笠間市で約7,000万円、収入が約3,000万円、1億円の運営費がかかっているというような費用負担もございます。さらには老朽化の改修、さらには市民全体の健康づくり的な施設として利用するのであれば、本当にあそこがいいのか、もっと中心街で利用できる場所のほうがいいのか、そういう議論も必要かと思えます。ただ、地元還元としての位置づけで造った性格はあるということもございます。また、そういう場合に補助があるのか、ないのか。そういうことを含めて、もう少し精査をさせていただきたいと思えますし、それについては、データが出た時点でまた委員の皆様にもお示しをしてみたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○西山委員長 ありがとうございます。

ここで、教育委員会関係は退席を願います。

〔執行部一部退場〕

○西山委員長 それでは次に、(2) その他ですが、これにつきましては第2回の特別委員会の協議事項について、執行部から補足して説明をしたいということで申出がありましたので、項目ごとに説明を願います。

課長。

○前嶋資源循環課長 それでは、報告資料1のほうをお開きいただきたいと思います。

○西山委員長 ごめんなさい。初めに、県内の焼却施設の実稼働率について、課長、お願いします。

○前嶋資源循環課長 報告資料1のほうを、まずお開きいただきたいと思います。

焼却施設の実稼働率について御説明申し上げます。

新しい施設は、点検などが主な停止要因にありますことから、実稼働率は平均で85%と高いものとなっております。一方、20年を経過した施設は、点検のほかに修繕が多く発生してまいりますので、実稼働率は平均62%と低くなってございます。焼却施設の運転管理においては、適切な修繕、維持管理、機器の更新を行うことで、その能力を維持するように努める必要がございます。

1の令和2年から令和4年に稼働した焼却施設では、水戸市にありますえこみっと、小美玉市にございます霞台厚生施設組合、稲敷市にございます江戸崎地方衛生土木組合の3施設の稼働率を平均にしてみますと約85%の稼働率であり、前回説明させていただきました本市計画の76.7%より高いものでございます。

2の稼働から20年を経過した施設の場合でございますが、稼働年数が進むにつれ設備の老朽化やメンテナンス頻度の増加により、焼却能力が低下していく傾向にございます。稼

働率は62%台に下がっているのが、県内施設の三つの施設で見るとれます。80%台にあります筑西広域市町村圏事務組合環境センターは、1炉を大規模改修するために二つの炉を稼働させており、一時的に稼働率が高いものとなっております。稼働率60%は、約140日の停止期間となっております。

焼却施設を30年稼働させていきますと、さらに稼働率が下がることとなります。老朽化による焼却能力の影響につきましては、稼働間もない施設、稼働から20年を経過した施設の稼働率から見ますと、約2.5倍の停止日数になりまして、設備の老朽化の症状が目立って現れてくるのが20年頃からと推測されます。焼却炉などの設備は20年を超えますと、大規模改修が必要となってまいりますので、稼働開始年から大規模改修が必要となるまでの間は、定期的なメンテナンスを行う必要がございます。

稼働から10年目においては、約75%の稼働率でございます。市としましては、焼却施設の安定稼働をさせるために、メンテナンス日数の確保が必要でございますので、計画設計要領で示されてございます76.7%を採用するものでございます。

一番下には、稼働から20年を経過した常陸太田市清掃センターの運転状況を、常陸太田市に聞き取りした図に示してございます。メンテナンス時期を1炉と2炉それぞれタイミングをずらすことにより、清掃施設自体の停止を最小限にとどめて稼働しているところでございます。

報告は以上でございます。

○西山委員長 この件につきまして質疑等がございましたら、挙手にてお願いいたします。

田村泰之委員、どうぞ。

○田村泰之委員 これは、課長、改めて聞きますが、これバイオマスとの関係のあれでよろしいですか。

○西山委員長 課長。

○前嶋資源循環課長 こちらは、焼却施設のための案件でございます。

○西山委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 これは、バイオマスは関係ないということよろしいですか。

○西山委員長 課長。

○前嶋資源循環課長 はい、そのとおりでございます。

○西山委員長 ほかにありますか。

田村泰之委員。

○田村泰之委員 ちょっといいですか。委員長、許可もりたいですが、駄目。一言聞きたい。

○西山委員長 暫時休憩します。

午後2時57分休憩

午後2時58分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ありますか。

畑岡委員、どうぞ。

○畑岡洋二委員 前回の質問に対しての資料を作成していただき、まず、ありがとうございました。

まさしく、20年経過した頃には稼働率が落ちるだろうというデータをいただきましたので、また筑西広域市町村圏事務組合環境センターのほうを見ると、令和3年度以降に大規模改修が終わって、令和4年度に約70%弱を切っていた稼働率が八十九、九十%近くなると。多分そういうことが見てとれるのかなと思ひまして、まさしく、年々稼働率が下がるということを長期的にどう考え、数字を見ながら、市民のサービスを安定的に供給するかというところのために質問したわけですが、76.7%という数字が結局10年後ぐらいまでしか担保されないよということを、今説明があったと思うんですね。

そうすると簡単な話として、11年以降どうするんだろうというのが全く簡単な疑問になってくるわけですね。要するに、稼働率何%が正しいとか、間違っているとか、採用するとかではなくて、要するに、日量約80トン、いろいろなやり方をすると60トンなり目標の処理量を確実に担保できる数字はどこなんですかということが分かるために、最初にかさ上げしておいて、余力をたくさん持っているのか、持っていないのかという話になるのか。そうすると、延々と大きな設備を造らなくてはいけないですね。

そういうことを知るために、過去20年間のデータを見れば、どこで大規模修繕を入れなくてはいけないとか、小規模な更新をやらなくてはいけないとか、結局そういうのを含めたときに、最初に余力を持っている八十何%というものが正しいのかどうかということを、しっかりと議論されているのかなというものを聞いたかったですね。76.7%がいいとか、悪いとかではなくて、既にそのときには10%の余力を持っていると。10年以降は逆に、余力がなくなってマイナスになっていると。

では、どうするんですかという話を含めて、76.7%という数字にはどれほどの意味があるのかなというのは、私からすると不思議でならないんですよ。要するに、60トンなり80トンの処理量を延々と担保するためにはどうするんだろうということを説明できていないと思っているから、私はこの稼働率の話を取上げたんですね。そういう目で見ただけであれば、この稼働率の話というのはもうちょっと見方が変わるのではないかと思います。要するに、80%が最初なくてもいいのです。10年後も76%でもいいのです。要するに60トン、80トンの処理能力が担保されれば、全然オーケーです。それを知るために過去の例を見ましょうという話です。

その辺をしっかりといろいろな経験から、過大な設備にしないようにするためにどうするというのをしっかりと御理解できたのかなというのは、ちょっと今のところの、もう

一回の質問になるかと思えます。よろしくお願ひします。

○西山委員長 課長。

○前嶋資源循環課長 資料のほうにも示させていただいたとおり、稼働間もないときには確かに高い、稼働から20年たつと今、76.7%より下がってくる。施設自体は20年、一つの目安としましては、20年間で設備のほうの耐用年数というか、大規模改修するまでの間の一つの施設を使い続けるためのものをございまして、その中で、いかにメンテナンスを定期的にしながらしていくということを踏まえますと。

失礼しました。中間的なところの部分で75%でもございますので、20年間を使うというところを見ますと、やはり設計要領に示されている部分の数値というのは、全体的に見ても適正な部分、数値だと私たちのほうで捉えております。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 初期値を幾つにするかをここであまり議論してもなかなか難しいと思ひますので、後は、要するに管理によって、故障しそうなときにどうやって事前にやるかという管理の面になろうかと思ひますので、その辺も含めて、できるだけ最初に80トンありきということではないのは分かりますし、今のバイオマスを使うとまた違つた数字が出ようかと思ひますので、とにかくしっかりとその辺の管理、運営によって、うまく初期値を減らせるようなことを、コンサルタントなりの人からも情報を取るようになつてしっかりとやっていただきたいという、私からのあれなので、これ以上で、ほとんどの人は分かりませんから、しっかりとその辺議論して、こんなふうになつていただきたいなと思ひますので、よろしくお願ひします。

○西山委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 すみません、先ほどは委員長、御無礼をお許してください。

この焼却施設、畑岡委員が言つたように、管理とかいろいろありますが、会社名は伏せますが、大手の某重工会社、焼却施設の炉、大体10年に管理とか入れなくてはならないのですが、今、30年に1回管理すれば大丈夫なぐらいの炉を開発しているのです、それも課長、いろいろと調べてみて、いろいろと検討課題にしてもらえばなと思ひまして、答弁は結構なので、よろしくお願ひします。

○西山委員長 ほかにありますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 畑岡委員からいろいろ出ていますけれども、私は、ごみ処理施設の整備の計画設計の要項というのは補助事業の基本となっているものだと思ひているのですよね。ですから、補助事業の基本としての実稼働率というか、設計稼働率というのがあつて、それに向けて整備をしていくと、実際に新しい施設は余剰の部分がありますから、メンテをしなくても運転ができていますので80%まで上がっていると。ただやはり、さつき課長言つたように、20年間の平均でいくと76.76%という平均値を求めて、稼働率を求めて設計を

していくという解釈なのかなと私は思っているのですが、この数字的にはもうこの数字で分かるという感じだと思いますので、しっかりこの数字で進めてもらいたいと思います。

以上です。

○西山委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ、次に、②でPFI等導入可能性調査に伴う意向調査についての説明をお願いします。

課長、説明。

○前嶋資源循環課長 続きまして、報告資料2のほうをお開きいただきたいと思います。

(2) PFI等導入可能性調査に伴う意向調査についてでございます。

前回の委員会で説明させていただきました意向調査は、どのような内容で実施したのかを改めて説明させていただきます。

調査は、アンケート形式で行ってございます。内容は、最適な事業方式とその理由、また参入する意思はあるかといった意向などを調査してございます。

意向調査を実施するためのプラントメーカーの選定方法でございますが、平成22年度から令和元年度までの10年間で焼却規模80トン以上の施設で建設実績のある事業者を、現在、委託業務を行っております環境技術研究所で調査をしまして13社とし、そこからさらに、発電設備を備えた施設の建設実績のある業者に絞り込んでございます。さらに、DBO方式やPFIといった建設、運営の受託実績のある8社に対して意向調査を行ったところでございます。

報告は以上でございます。

○西山委員長 この件について質疑がありましたら、挙手にてお願いいたします。

ありませんか。

石井委員。

○石井 栄委員 今、アンケート形式による意向調査の内容ということで、3番目に公設公営方式と比較したコスト削減率とその理由ということをおっしゃいましたけれども、この公設公営方式と比較したコストの削減率ということについて、その具体的な内容、この項目、いろいろな項目が比較するときにあると思うんですよね。その項目は、どういう項目を挙げて調査をしたのでしょうか。

○西山委員長 答弁できますか。

課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 アンケートの時点では施設の詳細な決定がされていなかったのですが、あくまでも概算的な部分での企業への調査でございまして、数字を細かく出して調査したものではございません。

○西山委員長 よろしいですか。

石井委員。

○石井 栄委員 それでは、調査項目、何について、どういうふうに質問されたか、その資料というのは出すことはできますか。

○西山委員長 課長。

○前嶋資源循環課長 プラントメーカーは伏せさせていただいての資料のほうは用意させていただいています。こちらについては一度皆さんのほうにお見せしたいと思いますが、その後、回収させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長、配付のほう、よろしいでしょうか。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後 3 時 1 0 分休憩

午後 3 時 1 2 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、そのほかで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは次に、報告資料 3、受託業者「(株)環境技術研究所」の受託実績内容について説明を願います。

課長、説明。

○前嶋資源循環課長 報告資料 3 をお開きいただきたいと思います。

現在、市が発注しております清掃施設整備基本計画及び P F I 等事業導入可能性調査委託は、株式会社環境技術研究所が受託しているところでございますが、この業者の受託実績のほうを報告させていただきます。

自治体 A から E で表示させていただいておりますのは、テクリス登録によります受託実績でございますが、こちらは一般的に公開をされていない情報でございますので、自治体名は伏せさせていただいております。また、業者名のほうの一部も修正し掲載させていただいております。

次に、自治体が記載されておりますのは、インターネットからそれぞれの自治体で公表されているものを掲載させていただいております。

参考に、一番下は、本市の業務委託で落札率を記載させていただいたものでございます。報告は以上でございます。

○西山委員長 この件につきまして質疑等ありましたら、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ないですか。ありませんね。

それでは次に、資料 4、バイオガス発電施設を設置している市町村等についての説明を願います。

課長、説明。

○前嶋資源循環課長 続きまして、報告資料4をお開きいただきたいと思います。

バイオガス発電施設を設置しております市町村について説明申し上げます。

環境省が現在公開しております施設は、全国に42施設でございます。その中で、市町村などが設置者となっておりますのは14施設でございます。

なお、最新で稼働した施設はまだ公開されておられませんので、コンサルタントが調べた令和元年度以降に稼働開始をしたものとして4施設ございます。茨城県内にはまだこのような施設はなく、最も近いところは東京都町田市にございますバイオエネルギーセンター施設となっております。

報告は以上でございます。

○西山委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 先ほど言ったメタンガス、バイオガス、木材チップ使いますよね。木材チップを使うに当たって、火力発電も木材チップを使っている、ウッドショックの絡みである。あと、チップは木材がありますが、これ高騰するおそれもある。現に高騰しているのですが、これはやはり木材チップはどれくらい使うか、ちょっとお伺いしたいのですが、ちょっとお聞きしたい。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 木材チップというより、笠間市の場合は一般廃棄物、家庭から出ます一般廃棄物の中に含まれてきます庭木の枝木等の利用でございます。そういったところが、生ごみと一緒にバイオマスという設備のほうに入るようなイメージでございます。

○西山委員長 田村泰之委員、どうぞ。

○田村泰之委員 これメタンガス、他国のこと言ってしまっただけですけども、オーストラリアで、牛のげっぷはメタンガスだと、そこに税金をかけるという話もあったのですが、これメタンガスから水素が作れるから水素に代えて燃焼するというのも、一応、頭の中というか、先々そういうものも視野に入れているのですか、お伺いします。

○西山委員長 課長、答弁。

○前嶋資源循環課長 まだ、その構造的な部分の、そこまでの話には至っておりません。バイオマスガスで、それを電気として発電をするというところの今の内容でございます。

○西山委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 これ、ガスから水素、ガスがなくなったらリンから水素は分解できるんですね。そういうところも、おいおい水素にしろとかそういうことは一切ないので、そういうのも視野に、広い視野で入れていくと、これから脱炭素社会をうたっているのよろしいのかなと思ひまして、よろしくお伺いします。答弁、結構です。

○西山委員長 ほかにありますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 方向性として、今、バイオガス発電をしていくということで、燃焼と生ごみは、バイオガスということなのですが、非常に広い視野で考えると、この中にもあるのですが、し尿と生ごみを一緒にしてメタンガスを発生させるという事例もあるんですね。ですから、これ、今、し尿は組合でやっているのですけれども、組合のほうもちょうど建て替えの時期に来ているということもあるので、そのバイオのメタンガスの発生というところで行くと、そういうところも今から検討していく、両方の、それは一部、組合になっていますが、し尿を入れて生ごみと一緒にしてメタンを発生して燃焼させるというやり方もあるんですね。ですから、広い意味でちょっと検討する内容もあるのかなと思うので、しっかりとその辺は、笠間市として今後どうすれば一番いいのかということを検討してもらえればなと思います。

それと、発電となって、設備に対しての補助事業があると思うのですよね。その補助事業の内容についても、しっかりコスト面、補助事業があって安くできるのだけれども、コストが、将来的なコストもかかってしまうということもあるので、そういう点もきちんと調査をして、施設の整備に当たっていただきたいと思います。

以上です。

○西山委員長 これは、答弁は要らないですね。

○前嶋資源循環課長 メタンにつきましては、生ごみと、今、先ほど説明させていただきました、木のみならずバイオになるような素材が、例えばわらだったり、紙くずの部分だったり、そういったものがございますので、そういったいろいろな部分でメタンに使えるようなものを考えていきたいと考えております。コストにつきましても、いろいろ精査していく中で進めていく形になろうかなと思います。

以上でございます。

○西山委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 この生ごみの問題については私も7年ぐらい調査研究したことがあるのですが、一番コストが安いのは何といても焼却することです。だから、国が今のCO₂削減の問題の中で、バイオマスを併設したときに補助金をその上について出すよとは言うのでしようけれども、現実には国の指導にのっとってそれをやる方がいいことかもしれないけれども、現実には施設を造るのに幾らかかって、今度、生ごみを要するに分別収集しなければならないわけだ。今の収集方法も変えなくてはならない。生ごみを持ち込むという、その施設に、それに対して幾らお金が余計にかかるのかというシミュレーションを、きちんと出してもらいたいです。

それで、バイオマスの併設したときに、バイオマスの施設に対して幾らかかって、補助率が幾らで、返さなくていいお金、起債するお金ではなく、いただけるお金が幾らだということを計算して、シミュレーションをきちんと立てて、目移りした形の中でやる、それに目移りするのは簡単なのだけれども、要は将来、笠間市民の負担になることなんですよ。

頼みますよ。

それも含めて、80トンクラスの施設を造ったときに、幾らぐらいかかりますよ、この施設に対しては、国の優遇策を取っているから、補助率が上がって、幾らつかみ金でもらえて、返さなくてもいいお金が幾らで、何年で返済するのが幾らだということをきちんと、あと一つはバイオマスをやるに当たっては、収集運搬方法も変えなくてはならない、それに対する収集運搬のお金が余計に幾らかかるのかということを含めて、数字をきちんと出してくださいね。あなた方は大事な市民の税金を扱う人なので、きちんとその数字を出してください。そして、皆に説明できるようにして、お願いします。

○西山委員長 課長、宿題かな。答弁ではないでしょう。

それは、課長、宿題です。

そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ、ここで執行部退席を願いたいと思います。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは、執行部退席をお願いします。

市長から。

○山口市長 いろいろ御意見をいただきまして、ありがとうございました。

御意見の中で多かったのは、やはりコスト意識をしっかり持てだということだと思えます。我々も当然、後世に借金を多く残す考えはございませんので、できるだけコストを下げる考え方で進めていきたいと思えます。

それと、大貫委員から生ごみの処理についてのお話がありましたが、最新の情報だと、今までは大貫委員おっしゃったように、生ごみを処理する別な処理の場合は別回収をやっていて、それでコストがかかったということがあるのですが、最新の最も新しい設備は、生ごみも普通のごみも全部一緒にまとめて集めて、自動選別をするような機械が、現在は出てきたということです。生ごみとバイオガス関係で分けると。ただ、当然最新の設備なので、それは金額的にもまだはじき出していませんけれども、かなりお金がかかるのも当然ですが、新たな処理収集をするよりは、それよりは補助率も高いので、安いとは思いますが。そういうことも含めて、データは逐次出させてもらいたいと思えます。

以上です。よろしくをお願いします。

○西山委員長 ありがとうございました。

それでは執行部、御苦労さまでした。

〔執行部退場〕

○西山委員長 それでは、委員の皆様からの、その他に入りたいと思います。

ありますか。

内桶委員、どうぞ。

○内桶克之委員 特別委員会がされているのですけれども、今後9月の予算も所持しなければいけないと思うのですが、その点についてどのようにするか協議をしたほうがいいのではないかなど、私は思っているのですけれども、どうですか。

○西山委員長 事務局で考えがありますか。予算措置については、局長。

○西山議会事務局長 この特別委員会が設置されるという状況になった段階で、9月の補正予算の締切りが迫っておりました。そういうふうな状況から、日帰りの視察を1回、先進事例の日帰りの視察を1回やる経費と、それから3回ほど、全協以外の日に特別委員会が今日、4日に開催されていますが、こういう形で開催される可能性もあったので、その費用弁償、それらの予算については既に要求しております。9月の補正予算です。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後3時26分休憩

午後3時35分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま大貫委員が退席いたしました。

休憩中にお話が出ました、研修、先進事例の研修ということで、皆さんの御意見を集約した上で、私と副委員長、そして事務局にお任せいただければ、次回の時にある程度方向性だけを出せるように、日程等はまた決めるにしても、そういう形でよろしいですか。

○田村泰之委員 よろしいですか。

○西山委員長 はい。

○田村泰之委員 今、柏井地区で、今、協議会とか市民説明していないじゃないですか。結局こういうふうに、テーブルの上に素案として上がってきていますよね。素案として上がっていますよね。この議論するのはいいのですけれども、やはり主に柏井地区の協議会の人とか、柏井地区の市民、近隣の市民の方々がメインとなるわけだと思うんですね。私はここで議論してどこまで伝わるかということが分からないので、委員会を開いて、足踏み状態になってしまう可能性もあるから、そこをうまく調整しながら委員会を開いたほうがよろしいのかなと思ひまして。細切れにしないで、集約してやったほうがよろしいのかなということですね。集中して、全員協議会でやるということだから、月1回の全員協議会後というあれも決め事で決まったわけですから、今日は特別な事情があって委員会開かれたと思われるんですがね。

ちょっと委員長もいろいろ大変だと思うんです。議員もいろいろ市民の要望だ何だと駆けずり回っているわけですから、駆けずり回っているというのは語弊がありますけれども。

○西山委員長 ただいま田村泰之委員から委員会の開催方法というか、開催についての御

意見がありました。

皆さん忙しいというのはちょっと話は別として、月1回の全員協議会に合わせてできますか。これは、最低やりましょうよ。プラスアルファが出てくるでしょうというふうには踏んでいたのですが、今回はちょっと取り下げなくてはならないこともありますので、間に入れましたけれども、その辺のところというのは、例えば、次回予定は21日の全員協議会開催の後です。そのときに必要であれば当然、やるべきですよねということになるので、あまりその開催のことについて枠にはめたような表現では、私はしないほうがいいのかかと、要するに柔軟性がなくなってしまうので、そこは、基本はそのようにして、あとは柔軟性を持ってやるべきなのかなと思うのですが、いかがですか。

○田村泰之委員 委員長、正副に、私はお任せいたします。生意気言って、申し訳ございません。

○西山委員長 ありがとうございます。

そのほかございますか。

飯田委員。

○飯田正憲委員 何かあったときには、緊急でやはり開いて、あとはやはり、今、委員長言ったように進めていけばいいのではないの。

○西山委員長 ありがとうございます。では、そのように予定していきます。

そのほかありますか。

石松委員。

○石松俊雄委員 今日、余熱利用施設についてということで特別に議題として開いたのですけれども、その余熱利用施設についてということは、一定の結論とか今後の方向というのは確認なくてよろしいのでしょうか。何か、やはり今日の議論を聞いていて、柏井の人たちの還元策というのはすごい感じたんですね。

でも、皆さんから出た意見というのは、市民全体の健康増進施設の役割も果たしているのではないかという意見も出て、少し執行部とずれが、そこにあったような気がするのですけれども、その辺についてはどういうふうに特別委員会として整理するのかとか。市長としては、市民全体の健康施設であれば、あの場所がいいか、別のところに造るほうがいいかということも含めて考えたいというような市長の意見をちょっと言われたのですけれども、その辺は何か整理が必要なような気がするのですけれども、どうでしょうか。

○西山委員長 非常にデリケートなことなので、地元に対する対策みたいなことになりますと、既存の協定があったり、地元というくくりがどこなんだということも分かっていますので、当然そういう御意見になりますよね。

ただ、今、言ったように、笠間市民全体を考えて場所も何も変わるのではないかとか、変えるべきではないかとかという意見も市長のほうからも出ていますけれども、これについては当然、今後、ちょっと議論をして、方向性を決めてもらって、きちんと意見として

出せるように、一応、今日は報告をいただきました。で、報告の内容はあんな感じですよ。ですから、それに対して、議論する場、次のときにするように、今日は次回の議論の項目に入れたいと思います。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは、今、石松委員からもありましたけれども、次回の議論すべきことを、まず項目を、流動的なこともあるでしょうから、あるいは皆さんの情報も出てくるでしょうから、それはその都度、組み込めるようにしたいと思います。

次回は8月21日を予定しておりますが、いかがですか。これについては、8月21日全員協議会の後。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 8月21日、それでは決定にしますね。これは終了後ですから、時間は状況に応じて。

議論すべきことはこれからまとめたいと思うのですが、まず先ほど出ました、石松委員から出ました件をまず一つにします。

それと、あとはどうします、次の議論について、視察のことを掘り下げますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それから、ちょっと大きな視点で、何かもし御意見があれば、それはそれで踏み込んで、どうします。

内桶委員、どうぞ。

○内桶克之委員 全国の事例としてバイオマスの発電が出たのですけれども、笠間市で導入するかというこの市長からの最後、話があったのですが、県内でまだ施設がないということなので、これも視察のほうの話と同じになってしまうのですけれども、その点について、やはりしっかり議論をしていかなければならないと思うのですが、まだ執行部のほうがそこまで追いついていないんですね。ですから、次回、9月とか10月の話になってしまうかもしれませんが、そこはちょっと頭に置いておいて、やったほうが良いと思います。

○西山委員長 次回、皆さんから、これをテーマにしてくださいというものが、すべきだというものがあれば、今日の会議を見て、ありますか。

石井委員。

○石井 栄委員 先ほど資料の件もありましたけれども、その件についても議論を少しできる場があるといいですね。

○西山委員長 先ほどの資料の、これについてはまず、正副委員長と執行部側でちょっとすり合わせをしてみます。要するに、タイミング的にどうなのかも含めて、やらせてください。次回までに。次回に報告しますから、ちゃんとその件は、それは時間下さい。

そうすると、次回の8月21日の全員協議会終了後の特別委員会の開催について、その中身について、テーマについてはちょっと私どもでまとめたいと思いますが、いかがですか。よろしいですか。よければそのようにさせていただきます。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありがとうございます。では、正副委員長と事務局でまとめますので、これは事前に出せますね。では、そのようにします。

そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ、それでは以上で本日予定していました案件は終了いたしました。次回は、8月21日全員協議会終了後に委員会を開催したいと考えております。協議すべき事項については正副委員長並びに事務方にらせていただきたいと思います。

それでは以上で、第3回清掃施設整備等調査特別委員会を終了いたします。

長時間にわたり御苦勞さまでした。

午後3時45分閉会